

12月11日、4名が登壇 市政を問う



議会の様子は「YouTube」で配信されています。

一般質問

・被災時の対策について



二俣秀明

問 発災直後からトイレ環境を確保するためにも、避難所などに浄化槽タイプのトイレがある

が必要になつた方が熊本地震で38%、東日本大震災で30%、阪神淡路大震災では65%と人口密度に比例して必要度が上がる災害後のトイレ準備と計画について伺う

答 内閣府の「災害時におけるトイレの確保・管理ガイドライン」によると、災害当初に必要なトイレ数を「50人に1基」と定めています。本市の避難者想定数1万1千358人に対して携帯トイレ約9万4千セット、簡易トイレ約2万1千回分とトイレ平均的回数を1日5回分として2日分を満たしており、3日後から仮設トイレへの移行を検討しています。仮設トイレについては必要数を確保できていますが、体制強化を図るため年内に県内事業者と仮設トイレに関する協定締結を予定しています。

問 発災直後からトイレ環境を確保するためにも、避難所などに浄化槽タイプのトイレがある

必要があります。水と電気の使用が可能であれば、浄化槽タイプのトイレを災害時に活用する考えは有効であると認識しております。本巣としては、避難所以外の施設も含めたトイレ環境の確保に向け、引き続き検討してまいります。

答 水と電気の使用が可能であれば、浄化槽タイプのトイレを災害時に活用する考えは有効であると認識しております。本巣としては、避難所以外の施設も含めたトイレ環境の確保に向け、引き続き検討してまいります。

答 水と電気の使用が可能であれば、浄化槽タイプのトイレを災害時に活用する考えは有効であると認識しております。本巣としては、避難所以外の施設も含めたトイレ環境の確保に向け、引き続き検討してまいります。

問 以前発生した長期の停電時に、マンホールポンプが停止し、汚水の引き抜きや運搬作業に業者の方々が昼夜を問わず対応されたと伺っています。災害時の仮設トイレや浄化槽の需要増加に対応するため、バキュームカーも増やすべきと考えるがいかがか

ます。仮設トイレについては必要数を確保できていますが、体制強化を図るため年内に県内事業者と仮設トイレに関する協定締結を予定しています。

答 災害時における屎尿や浄化槽汚泥などの収集運搬は2社と災害協定を締結しています。さらに全国環境整備事業協同組合連合会に要請し、車両の派遣を受けられる体制も整えています。

問 発災直後からトイレ環境を確保するためにも、避難所などに浄化槽タイプのトイレがある

必要があります。水と電気の使用が可能であれば、浄化槽タイプのトイレを災害時に活用する考えは有効であると認識しております。本巣としては、避難所以外の施設も含めたトイレ環境の確保に向け、引き続き検討してまいります。

答 水と電気の使用が可能であれば、浄化槽タイプのトイレを災害時に活用する考えは有効であると認識しております。本巣としては、避難所以外の施設も含めたトイレ環境の確保に向け、引き続き検討してまいります。